

赤ちゃんが生まれました

出生届

問 市民課 ☎53-8417

赤ちゃんが生まれた日から、14日以内に本籍地、住所地、出生地のいずれかの市区町村に届け出をしてください。

土曜、日曜、祝日に出生届を出される場合は、母子健康手帳(親子健康手帳)の記載、その他の手続きが必要なため、平日に再度ご来庁いただくことになります。(他の市区町村に届け出された場合も同じです。)

※名前に使用できる文字は、人名用漢字、常用漢字、カタカナ、ひらがななどです。

届け出に必要なもの

- 出生届(右半面は医師または助産師が記入する出生証明書)
- 母子健康手帳(親子健康手帳) ● 印鑑(任意)

低体重児出生届

問 健康推進課 ☎53-3624

子どもの出生体重が2,500g未満の場合は、母子保健法により低体重児出生届が必要です。出生届の際などに健康推進課で届け出をしてください。里帰りなどで来庁できない場合は、お問い合わせください。

保健師が電話や家庭訪問などで、子どもの成長を一緒に確認したり、育児の悩みを聞いたりします。

届け出に必要なもの

①低体重児出生届

健康推進課で配布、七尾市ホームページからダウンロードできます。

※母と子どものマイナンバーの記入が必要です。届け出時に、子どものマイナンバーが通知されていない場合は、記入不要です。後日、赤ちゃん訪問などで確認いたします。

②母のマイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し

③母の本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証など、顔写真付きのもの1点

上記がない場合は、健康保険証など、顔写真無しのもの2点

※代理人が届出する場合は、①～③に加えて代理人の本人確認書類

新生児聴覚スクリーニング検査助成

問 健康推進課 ☎53-3624

生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえ」の検査です。

「母子保健のしおり(健康診査受診票)」に含まれる「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」を使用すると、石川県内の医療機関で新生児聴覚スクリーニング検査の一部助成を受けることができます。

◆助成額

子ども1人につき上限3,000円

※上限を超えた場合、残りの費用は自己負担となります。

※上限に満たない場合、検査に要した費用分のみ助成します。

また、里帰りなどにより、石川県外の医療機関で新生児聴覚スクリーニング検査を受診した場合も、費用の一部を助成します。申請方法などはお問い合わせください。

なお、七尾市外に転出した場合、受診票は使用できません。

未熟児養育医療

問 健康推進課 ☎53-3624

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院が必要となる1歳未満の子どもに対して、指定養育医療機関の医師が必要と認めた場合、その治療に必要な医療費を七尾市が負担します。世帯の所得税額に応じて一部負担金が生じます。詳細はお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

七尾市公式LINE 友だち募集

◆七尾市公式LINEでできる主な機能

- ①窓口予約
 - 年金・おくやみコーナー(市民課)
 - 子育て・育児・療育などの相談(子育て支援課)
- ②地区ごとのごみ収集日のお知らせ
- ③ごみ分別の品目検索による、ごみの種類と出し方
- ④災害時の緊急情報を確認
- ⑤新型コロナウイルスワクチン接種の予約



出産育児一時金

- 問** 七尾市国民健康保険に加入している人 保険課 ☎53-8420
七尾市国民健康保険以外に加入している人 加入している健康保険や勤務先にご相談ください

出産時に加入している健康保険などから、出産育児一時金が支給されます。

◆ **金額**(七尾市国民健康保険に加入している人、出生児1人につき)

50万円

※産科医療補償制度に加入していない医療機関などにおいて出産した場合は48万8千円

※令和5年3月31日以前の出産は42万円

出産祝金

- 問** 子育て支援課 ☎53-8445

子どもの誕生を祝って、祝金を支給します。

◆ **金額**(出生児一子につき)

- 現金10万円(後日振込)
- ろくほく地域振興券(能登鹿北商工会)2万円分(1,000円券×20枚)

◆ **対象**

七尾市に住所を有する出生児の保護者(父または母)

※誕生日から1年以内に申請が必要です。

赤ちゃんが生まれたら

子どもと遊ぼう



子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ。**親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

児童手当

問 子育て支援課 ☎53-8445

受給者が七尾市に住民登録があり、児童を養育している人に支給されます。

児童手当は、原則申請した月の翌月分からの支給となります。

申請は、誕生日や転入した日(異動日)の翌日から15日以内に手続きが必要です。

※申請が遅れると、原則遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

◆支給対象

中学校卒業まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

◆児童1人当たりの支給金額(月額)

	0歳~3歳未満	3歳~小学校修了前	中学生
第1子	15,000円	10,000円	10,000円
第2子	15,000円	10,000円	10,000円
第3子以降	15,000円	15,000円	10,000円

※第1子、第2子、第3子の計算方法は、養育する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童)のうち、年長者から第1子、第2子、第3子と数えます。

※児童を養育している人の所得が「所得制限限度額」以上の場合は、「特例給付」として月額一律5,000円を支給します。

※児童を養育している人の所得が「所得上限限度額」以上の場合は支給されません。

◆支給時期

6月、10月、2月の年3回 各支給月の前月までの分を支給します。

◆現況届

児童の養育状況が変わっていなければ、提出は不要です。

以下のいずれかに該当する人は、提出が必要です。

- 離婚協議中で配偶者と別居している人
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- 配偶者からの暴力などにより、住民登録が七尾市にない人
- その他七尾市から提出の案内があった人

※受給者と児童の住所が異なる場合は、別居監護申立書が必要です。必要書類などは、お問い合わせください。

※公務員の方は勤務先から支給されます。手続きは勤務先へお問い合わせください。

届け出に必要なもの

- 振込口座通帳またはキャッシュカード(受給者名義のみ)
- 受給者本人の健康保険証(七尾市の国民健康保険加入者は不要)
- マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し(父母、別居児童のもの)
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

子育て応援サービス券

問 子育て支援課 ☎53-8445

育児不安やストレス解消を目的に、各種子育てサービス料金の支払いに利用できる子育て応援サービス券を支給します。

◆対象

出生児の親または転入時に未就学児童を持つ親

◆金額(子ども1人につき)

1万円分(500円券×20枚綴り)

◆利用できるサービス

一時預かり(P34参照)、病児保育(P32参照)、ショートステイ・トワイライトステイ(P27参照)、ファミリーサポートセンター事業(P35参照)

※在園児が一時預かり保育を利用する場合、この券は利用できません。

※紛失しても、再発行はできません。

子ども医療費助成

問 子育て支援課 ☎53-8445

出生・転入時に交付する「受給資格者証」を、石川県内の医療機関を受診するときに、健康保険証と一緒に提示することで、お支払いすることなく医療を受けることができます。

受給資格者証を提示しなかった時や石川県外で受診した時は、医療機関の窓口でお支払い後、受診月の翌月から1年以内に領収書など必要な書類を子育て支援課までお持ちください。後日、指定口座へお戻しします。

◆対象

0歳～18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの児童

◆助成対象

保険適用された医療費(入院費・通院費・薬剤費など)

※保険適用されない実費扱いのものは対象外

受給資格者証の交付申請に必要なもの

- 子どもが加入する健康保険証
- 父と母のマイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し
- 父か母名義の通帳またはキャッシュカード
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

産婦・乳児健診助成

問 健康推進課 ☎53-3624

「母子保健のしおり(健康診査受診票)」に含まれる「産婦一般健康診査受診票」または「乳児一般健康診査受診票」を使用すると、石川県内の医療機関で次の健診が自己負担なしで受けられます。

◆対象の健診

- 産婦健診(産後2週間頃と産後1か月頃の計2回)
- 乳児健診(生後1か月頃と生後9～11か月頃の計2回)

※個別通知はありませんので、忘れずに受診してください。

また、里帰りなどにより、石川県外の医療機関で産婦・乳児健診を受診した場合も費用の一部を助成します。助成金額や申請方法などはお問い合わせください。

なお、七尾市外に転出した場合、受診票は使用できません。

赤ちゃん訪問

問 健康推進課 ☎53-3624

生後2か月頃に、保健師が家庭へ訪問します。

赤ちゃんの発達・発育状況やママの健康についてなど、お気軽にご相談ください。

なお、訪問する際は事前にご連絡します。

出産・子育て応援給付金(出産分)

問 健康推進課 ☎53-3624

出産・子育ての経済的支援として、出生児1人につき5万円(後日振込)が支給されます。赤ちゃん訪問でのママと保健師との面談後に申請できます。

申請に必要なもの

- 七尾市出産・子育て応援給付金申請書
- 申請者(出生児の養育者)の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのもの)
- 母子健康手帳の出生届出済証明の写し
- 振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し(申請者名義)

定期予防接種

問 健康推進課 ☎53-3624

感染力が強く、予防の必要性が特に高い病気の定期予防接種は、決められた期間内に接種券を使用すると自己負担なしで接種することができます。

小学校就学までに必要な接種券は、赤ちゃん訪問時にお渡しします。就学後は、接種対象時期に応じて郵送します。「七尾市定期予防接種指定医療機関」で接種してください。

なお、指定医療機関以外で接種する場合や生まれつきの病気などで予防接種を受けることが難しい場合は、健康推進課までお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

種類		回数	接種対象年齢
ロタウイルス	ロタリックス	2回	生後6～24週0日後
	ロタテック	3回	生後6～32週0日後
B型肝炎		1回	生後2か月～1歳の誕生日の前日
		2回	
		3回	
ヒブ		初回3回	生後2か月～5歳の誕生日
		追加	
小児肺炎球菌		初回3回	生後2か月～5歳の誕生日の前日
		追加	
4種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風・ポリオ)		第1期初回3回	生後2か月～7歳6か月の前日
		第1期追加	
BCG			1歳の誕生日の前日まで
麻しん風しん(MR)		第1期	1～2歳の誕生日の前日まで
		第2期	保育園等の年長児に該当する学年
水痘		1回目	1～3歳の誕生日の前日まで
		2回目	
日本脳炎		第1期初回2回	生後6か月～7歳6か月の前日
		第1期追加	
		第2期	9歳～13歳未満
2種混合(ジフテリア、破傷風)			11歳以上13歳未満
HPV (子宮頸がん)	サーバリックス(2価)	3回	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の年度末日までの間にある女性(小学6年生～高校1年生) ※キャッチアップ接種も対象
	ガーダシル(4価)		
	シルガード9(9価) 初回接種が15歳以上		
	シルガード9(9価) 初回接種が15歳未満	2回	12歳となる日の属する年度の初日から15歳となる日の年度の末日まで

乳幼児健診(集団健診)

問 健康推進課 ☎53-3624

以下の健康診査は、集団健診として実施します。子どもの発育や発達、健康状態を確認する大切な機会であり、子育てに関する相談もできます。必ず受診しましょう。

個別通知が届きますので、指定された日時にお越しください。

日程は、七尾市ホームページ「乳幼児健診・教室」のページで確認できます。

◆健診種類

- 3~4か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 3歳児健診

◆健診会場

健康推進課(御祓町1番地 パトリア3階)



2歳児歯科健診(集団健診)

問 健康推進課 ☎53-3624

歯科医師による歯科診察、歯科衛生士によるブラッシング指導・フッ素塗布を自己負担なしで受けることができます。また、保健師・管理栄養士に発育・発達・栄養に関する相談ができます。

個別通知が届きますので、参加を希望する場合はお申し込みください。

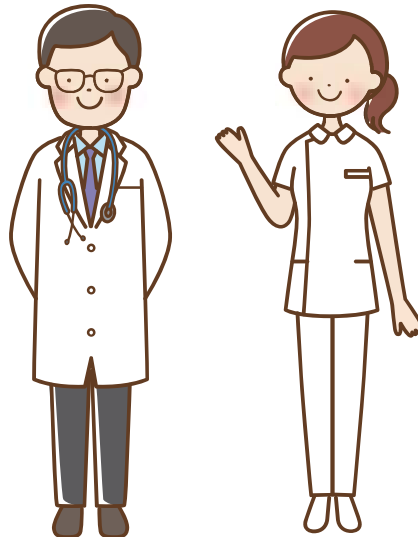
日程は、七尾市ホームページ「乳幼児健診・教室」のページで確認できます。

◆健診会場

健康推進課(御祓町1番地 パトリア3階)



赤ちゃんが生まれたら



ブックスタート

問 七尾市立図書館 ☎53-0583

子どもが生まれて初めて出会う本を紹介します。メッセージを添えた絵本を保護者に手渡し、絵本を通して子どもの心の成長を育むことをねらいとしています。

◆対象

3～4か月児健診対象者

◆場所

健康推進課 健康づくりルーム

◆ブックスタートパック

絵本2冊(プレゼント)



ブックリスト

問 七尾市立図書館 ☎53-0583

「何を読んだらいいの?」「どんな絵本がいいの?」など、子どもに読み聞かせする保護者への支援として、子どもの年齢にあわせて選んだ「おすすめ」絵本の一覧を配布します。

◆対象

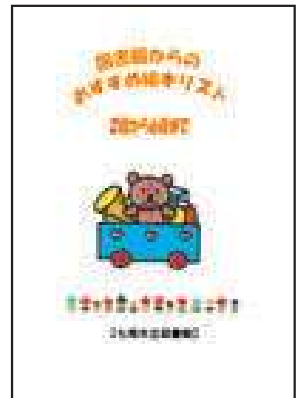
1歳6か月児健診対象者

◆場所

健康推進課 健康づくりルーム

◆配布物

ブックリスト



赤ちゃんが生まれたら

子どもと遊ぼう



「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」